官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

目次

〔告　示〕
○災害対策基本法第二十四条第一項の規定に基づき、非常災害対策本部を設置する件（内閣府三七二）　一